

第1回ふくおかエコ農産物認証委員会 議事録

- 1 日時 平成26年9月12日(金) 10:00～12:00
- 2 場所 福岡県庁行政棟 特A会議室
- 3 出席者 委員7名(高木委員、甲斐委員、早淵委員、富田委員、石井委員、草場委員、井ノ口委員)、委員代理1名(青木委員代理として、JA全農ふくれん園芸部田籠部長)
認証制度事務局7名(県庁農林水産部食の安全・地産地消課)、ふくおかエコ農産物販売拡大協議会事務局1名

4 内容

ふくおかエコ農産物認証制度について

- ・ 今回は第1回目の認証委員会であるため、事務局から各認証委員を紹介。
- ・ 続いて、平成26年6月にそれまでの「福岡県減農薬・減化学肥料栽培認証制度」から「ふくおかエコ農産物認証制度」として見直した経緯について事務局から説明。
- ・ 平成26年3月7日に開催した「第26回福岡県減農薬・減化学肥料栽培認証委員会」で説明した制度改正案と、実際に改正した内容を比較し説明。
- ・ 名称を「ふくおかエコ農産物」とし、認証マークには県広報部長である「エコトン」を起用し、県民に分かりやすく親しみやすいものに一新するとともに、「こまつな」の県基準を7成分から8成分に見直し、7月には新たな品目として「ズッキーニ」を追加。今後は品目に「モロヘイヤ」、「柿の葉」を追加し、「なし」と「かき」についても基準の見直しをする旨説明。
- ・ 委員からは、特に質問もなく了承。

委員長及び副委員長の選出について

- ・ 今回は第1回目の認証委員会であるため、互選により委員長及び副委員長を選出。その結果、高木委員が委員長に、青木委員が副委員長にそれぞれ選出された。
- ・ 続いて、高木委員長あいさつ。
- ・ 専門的観点からも、福岡県の認証制度は審査、確認がしっかりしている。ただ、認証農産物の品目数は少ないので、もっと増やせるように努力が必要。

協議事項

- (1) 平成26年7月申請の認証について
 - ・ 事務局から、認証の申請状況を報告。

- ・ 新規 11 件、更新 23 件の申請及び年度計画の提出が 71 件。
- ・ 事前に開催した「技術審査会」での審査内容の報告及び、申請概要を説明。技術審査会では、養液栽培の廃液処理基準の順守確認や、農薬の適用やカウント間違いについて指摘があり、修正したものを認証委員会で報告。
- ・ その結果、以下の質問・意見が出されたが、新規申請、更新申請いずれも認証は問題なしと判断された。併せて、年度計画 71 件についても引き続き認証は問題なしと判断された。
- ・ 委員からの質問・意見及び回答
 - ・ 巨峰は有核（種あり）、無核（種なし）の両方があるのか。
消費者ニーズに応えるため、無核化の処理をしているものもあるので、両方の申請を挙げている生産者もいる。
 - ・ 普及指導センター担当者が申請内容について適当と確認した日付については、事務局で把握しておくべき。
 - ・ 認証期間の設定が「 年 月収穫まで」となっているが、更新時に、人によっては認証期間が切れて数か月たってから次の認定期間が始まる形となる。
認証の空白期間があるように見えるのは改善が必要ではないか。
野菜については作型が様々にあるため、「 年 月収穫まで」という認証期間の設定になっており、それ自体には問題はないと考えるが、認証の設定方法については事務局で検討する。

（２）その他

- ・ その他の議題発議は無く、協議事項は終了。高木委員長から事務局に進行を交代。

報告事項

（１）ふくおかエコ農産物販売拡大協議会の取組について

- ・ 事務局から、ふくおかエコ農産物販売拡大協議会の設立の目的、構成及び運営、協議会の活動内容について説明。
- ・ 委員からは、以下の意見が出された。
 - ・ 販売先の情報が必要。「いただきます！福岡の美味しい幸せ」ホームページでの表示や「ふくおか農業応援の店」で扱ってもらい表示できるようにしてはどうか。
販売先の情報提供は事務局でも課題と認識。今後、認証制度ホームページでも情報の発信に務めていく。
- ・ 以上、議題が全て終了したので、12:00 閉会。